

会計検査院の实地検査の結果について

1 検査の状況

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 検査実施期間 | 平成20年3月10日(月)～3月14日(金) |
| 検査対象事業 | 平成14年度～18年度の農林水産省・国土交通省所管補助事業に係る事務費 |
| 検査者 | 会計検査院 第5局 特別検査課 総括副長ほか6名 |

2 経過

| | |
|---------|--|
| 検査結果の通知 | 9月18日、会計検査院から検査結果(指摘事項)が府に通知され、府の意見及び今後の処置について回答を求められている。 |
| 関係省との調整 | 会計検査院と農林水産省・国土交通省の間で、個別事案ごとに調整が行われており、補助事業として不適当と判断された場合は、関係省から国庫補助金の返還を求められる。 |

3 指摘事項

| | 会計検査院指摘額 (うち国庫補助金額) | 会計検査院の 指摘内容 | 指摘の具体的な例 |
|--------------|---------------------------------|--|--|
| 旅費 | 78,298,830 円 (41,434,392 円) | 補助事業と単独事業 の区分経理が不明確 | ・補助事業の出張として、 他の公務に従事 ・研修等補助事業に直接関係 ない出張に国庫金充当 |
| 需用費 (消耗品) | 19,110,528 円 (7,821,829 円) | ・会計年度所属区分 の誤り ・契約物品と納入物 品の相違 ・支出完了後、翌年 度に納品 | ・出納整理期間中の発注で 年度区分の誤り ・単価契約の再生紙に替 えて上質紙を納入 ・履行確認を失念して支 出し、翌年度に納入 |
| 計 | 97,409,358 円 (49,256,221 円) | | |